

「平成24年度東久留米市事務事業見直しのための仕分け」 委員の意見・提言

番号	A-3	担当課	生活文化課
事務事業名	野火止地区センター図書室維持管理事業		

判定区分							(仕分け市民委員数はA班5名、B班5名)	
1	2	3	4	5	6	7	8	9
不要	民間	国	東京都	他市町村との広域連携	東久留米市(改善有)	東久留米市(現行通り)		
3	0	0	0	0	2	0		

仕分け委員 意見・提言

委員・・・1 不要(即時)②達成手段として不適切

- 図書室活動に住民自らが参画して維持するという住民ニーズが認められません。
- 地域住民の自発的活動と要望のない、つまり、住民ニーズの無い事業に税金を投入すべきではありません。

委員・・・1 不要①趣旨・目的に妥当性なし②達成手段として不適切

- 地域住民自らの手で管理運営されるコミュニティ図書室として創設されていないし、図書室として基本的機能に欠けている。
- ここ数年間の事務事業評価は最悪にも拘らず改善が見られない。廃止を検討すべき。

委員・・・6 東久留米市(改善有)⑦その他(廃止を含めて、ゼロベースでの見直しが必要。)

- 周辺6自治会の順番制での運営を検討してほしい。(順番制の運営が困難ならば、廃止を含めた見直しが必要です。)

委員・・・1 不要(即時)②達成手段として不適切

- 一罰百戒的ではあるが、蛮勇をふるって中止すること。
- 施策方針である「コミュニティ振興」とは異なる施策が行われている。
- 委託事業の内容が精査されていない。(社会福祉協議会からの孫受け事業を含む)

委員・・・6 東久留米市(改善有)②事業規模を縮小すべき
⑥パートナー事業化(新たな公共の担い手など)

- 住民運営に任せることはできないのか。(場所・位置などを勘案)
- 図書館機能より、人が集まれる場所という位置づけ(少子高齢化対策等も含む)ができないか。(事業内容の変更) ○費用対効果が不透明。 ○次年度にむけて、不要の方向も念頭に入れながら精査。
- 図書室機能の見直し ○高齢者が気軽に集まれる場づくり ○現在の運営方法では、費用対効果の面から無駄 ○NPO等に委託し新たな視点で!!

担当課の考え方

当施設以外に公共施設がなく、また市立図書館への直接の公共交通機関がない野火止地区において、特に子どもたちの読書活動に役立っており、管理運営委員会では月1回お話し会を開催するなど、十分とはいえないまでも図書室と運営委員会の活動はリンクしています。

図書室開設時の協議、平成17年のコミュニティ振興公社解散時にも協議され、また市議会に出された4,800人を超える請願者による「野火止コミュニティ図書室の存続に関する請願」が趣旨採択されたという結果を重く受け止め、図書室の管理運営は市、行事の実施は管理運営委員会という形態で開室当初から運営されてきています。他のコミュニティ図書室のように、本来のコミュニティ図書室の姿である住民の自主管理への道を今後も引き続き模索していきますが、当面は運営経費を削減しながら現状の形態で運営していきます。